

大垣市教育振興基本計画（文化振興分野）策定委員会 第1回会議次第

と き 令和元年6月20日（木）10:30～

ところ 大垣市役所北庁舎 教育委員会室

1 開 会

2 あいさつ

3 自己紹介

資料No. 1

4 議 題

(1) 委員長及び副委員長の選出について

資料No. 2

(2) 大垣市教育振興基本計画（文化振興分野）の策定について

資料No. 3

5 そ の 他

(1) 今後の策定委員会の開催について

① 第2回 令和元年 月 日（ ） ※8月

② 第3回 令和元年 月 日（ ） ※9月

6 閉 会

大垣市教育振興基本計画（文化振興分野）策定委員名簿

No.	区分	氏名	備考
1	学識経験を有する者（1人）	井上 瞳	愛知学院大学文学部歴史学科准教授
2	文化芸術に関係する者（4人）	名和 永山	奥の細道むすびの地俳句協会会長
3		大熊 潔	大垣市文化連盟理事
4		廣瀬 龍祥	大垣市文化財保護協会事務局次長
5		平塚 剛	大垣市立江並中学校長
	代理 田辺 美樹	大垣市立北中学校長	
6	市民公募による者（1人）	大橋 まり子	市民公募委員

(敬称略)

【オブザーバー】

所属名・役職名	氏名
(公財) 大垣市文化事業団事務局長	坂 喜美和

(敬称略)

【事務局：大垣市教育委員会】

所属名・役職名	氏名
教 育 長	山 本 讓
事 務 局 長	守 屋 明 彦
庶 務 課 長	山 下 直 人
文化振興課長	中 井 正 幸
文化振興課主幹	竹 中 稔
文化振興課主幹	加 野 壮 一 郎
文化振興課主幹	箕 浦 利 仁
文化振興課主幹	高 田 康 成

大垣市教育振興基本計画（文化振興分野）策定委員会設置要綱

（設置）

第1条 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に規定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画である大垣市教育振興基本計画（文化振興分野）の策定について協議するため、大垣市教育振興基本計画（文化振興分野）策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 大垣市教育振興基本計画（文化振興分野）の案の策定に関すること
- (2) その他委員会が必要と認める事項

（組織）

第3条 委員会の委員は、7人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 文化芸術に関係する者
- (3) 市民公募による者

（任期）

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、欠員により補欠委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表して会務を総括し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。ただし、委員の委嘱後最初の委員会は、教育長が招集する。

2 委員長が必要と認めるときは、関係者を出席させて、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会文化振興課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、その都度委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成22年5月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年3月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

大垣市教育大綱

基本理念

みんなが学び交わり成長する 文教のまち大垣 ～次代を拓く「人」づくり～

人口減少と少子高齢化の進展に伴い、将来の労働人口の減少が見込まれる中、地域社会がこれからも発展するためのキーワードは「人」づくりです。

みんなが学び、地域やコミュニティで交わり、互いに成長する文教のまち大垣は、次代を拓く人づくりをめざします。

基本方針Ⅰ

(キーワード： 夢・チャレンジ精神・努力・自己解決力)

○夢や目標の実現にむけて、学び挑戦できる人

夢や目標を実現するために学び挑戦し、着実に夢に近づくことができる力や創造力を育成することで、自ら未来を切り拓くことができる人づくりをめざします。

基本方針Ⅱ

(キーワード： 多様性の受容・思いやりの心・自己肯定感・グローバル社会への対応)

○多様性を尊重し思いやりとたくましさのある、心豊かな人

多様性を尊重し、思いやることができる自律した心と、自らも大切な存在であるという認識を持ち、グローバル社会をたくましく生きる、心豊かな人づくりをめざします。

基本方針Ⅲ

(キーワード： 郷土愛・歴史文化・コミュニティ)

○歴史・文化に触れ、地域とのかかわりを大切にした、郷土愛のある人

自分のまちの歴史・文化を理解することや、地域社会とのかかわりを深めることで、大垣の良さの再発見や更なる愛着と誇りを持ち、「ふるさと大垣」への郷土愛のある人づくりをめざします。

基本方針Ⅳ

(キーワード： 生涯学習・生涯スポーツ・生きがい・豊かな生活)

○生涯学び、いきいきと活動できる、健康な人

「人生100年時代」を豊かに過ごすために、誰もが生きがいを持っていきいきと生涯学び活動できる、心身ともに健康な人づくりをめざします。

大垣市教育振興基本計画（体系図）



文化振興の取り組みの概要

1 文化芸術分野

本市には、洋楽や邦楽、美術、文芸、生活文化等、様々な分野での文化芸術団体等が数多くあります。また、文化芸術活動は団体による活動が多く、団体や分野の垣根を越えた連携が重要となっています。

こうした中、本市では、大垣地域における文化芸術活動の啓発・育成に努め、市民文化の振興に寄与するため、洋楽や邦楽、美術など14の協会と115の団体が一体となり、昭和56年に、「大垣市文化連盟」（以下「文化連盟」という。）が設立されました。

文化連盟は、地域の文化芸術の振興に貢献した個人や団体の表彰、団体間の交流・連携を促す事業、機関誌の発行などの文化活動の推進、各種事業や団体が行う行事への協力など、様々な文化的事業への支援等を積極的に行うなど、市民文化の振興を図っています。

また、市民の自主的かつ個性的な文化芸術活動を促進するとともに、優れた文化芸術を広く市民に提供し、地域に根ざした文化芸術の振興を図るため、平成6年4月に「財団法人大垣市文化事業団」（平成24年4月1日から公益財団法人に移行。以下「文化事業団」という。）が設立されました。

文化事業団は、様々なジャンルの文化芸術団体等との密接なつながりを生かして、自主事業や市からの受託事業、指定管理事業などにより、優れた文化芸術の提供、地域における文化芸術の継承と活動支援、人材の育成など、魅力ある事業を実施しています。

引き続き、市と文化連盟、文化事業団等が連携・協力を強化し、協働して地域における文化芸術の振興・発展を図っていく必要があります。

文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高め、感動や生きる喜びをもたらすとともに、心豊かな生活を実現する上で不可欠なものです。

これまで、市民のだれもが暮らしの中で質の高い文化芸術に触れ、豊かな感性と創造性をはぐくむことができる、文化のかおり高いまちをめざして、各種事業の推進や環境の整備、市内文化芸術施設等を拠点に市民が文化芸術に親しみ、発表できる機会の充実に取り組んできました。

今後も、文化芸術に触れる機会を増やし、心豊かな感性と多様な個性の醸成を図っていきます。

2 文化財分野

本市には、11件の国指定文化財をはじめ、県と市の指定を含めて、平成31年4月現在、213件の指定文化財があります。

これらの文化財については、指定により保護を図るという従来の方針に加え、整備し公開・活用を図ることにも重点を置いて取組みを進めています。

史跡美濃国分寺跡では、昭和43年の発掘調査開始以降十数年をかけ、調査・整備を進め、現在では、奈良時代の伽藍が、ほぼかつての大きさと整備され、全国に誇ることができる史跡公園となっています。

また、史跡昼飯大塚古墳では、約20年にわたる調査・整備を行い、平成25年に昼飯大塚古墳歴史公園として開園しました。

史跡西高木家陣屋跡では、平成29年度に保存活用計画を策定しました。

このように史跡分野では、国史跡を中心に、長期間の学術的調査を実施し、その保護・保存と活用に取り組んでいます。

名勝分野では、平成26年に大垣船町川湊が国の名勝指定を受け、俳句文化や観光振興と連携した保存活用計画を策定しました。

建造物分野では、市指定文化財の旧名和邸を輪中生活館として、また、無何有荘大醒榭を奥の細道むすびの地記念館に移築・復元して公開活用するなど、保存と公開活用に取り組んでおり、平成26年度からは、赤坂宿に残る旧清水家住宅の保存と利活用をめざした整備を進め、平成30年度から公開活用しています。

祭礼等を含む無形民俗文化財分野では、大垣祭の猩々軸をはじめ、4両の軸再建や祭りの総合調査等を通して、ふるさとへの意識が高まり、平成27年には大垣祭の軸行事として国指定を、平成28年はユネスコ無形文化遺産に登録され、これらを誇りとしてまちを愛する心がはぐくまれるなど、保存活動の重要性も高まっています。

このような指定文化財を中心とした市域に残る多数の文化財については、地域の歴史等を考える資料として、その有効活用に取り組んでいます。

市内には、文化財などを保存・展示する歴史文化施設が各所にあり、それぞれの特色を生かして、点在する施設を相互につなぎ、各地域にある文化遺産とともに郷土を理解する「大垣まるごとミュージアム構想」を進めています。

今後も、文化財を中心とした文化遺産を大切に保存・継承するとともに、歴史文化施設と連携した活用を進め、愛護意識の高揚を図っていきます。

大垣市第2次文化振興計画の実施状況及び評価

1 計画の概要

(1) 計画期間

平成27年度～平成31年度

(2) 基本理念

「歴史と伝統がいきづき、文化のかおり高いまち 大垣」

(3) 基本目標

- ① 市民のだれもが質の高い文化を享受し、いきいきと輝く人をつくります
- ② 多様な文化に触れる機会を通して、心豊かに未来を拓く子どもをはぐくみます
- ③ 市民文化を創造する環境を整備し、潤いと活力のあるまちをつくります
- ④ 歴史と伝統を受け継ぎ生かし、新しい文化をつくります
- ⑤ 郷土を愛し、郷土に誇りをもち、郷土の文化を高めます

(4) 基本施策

- ① 芸術文化事業の推進
- ② 次世代人材の育成
- ③ 芸術文化創造の環境整備
- ④ 文化財・伝統文化の保護・活用と市史編纂事業の推進
- ⑤ ふるさと文化の高揚

2 基本施策の実施状況及び評価

(1) 芸術文化事業の推進

芸術文化事業については、市と文化事業団が主体となり、スイトピアセンターや日本昭和音楽村等における音楽鑑賞事業をはじめ、守屋多々志美術館やスイトピアセンターアートギャラリー等における美術作品の展覧会など、市民が芸術文化に触れる機会を提供してきました。

平成30年には市制100周年記念事業として、市民参加型の「大垣第九演奏会」、質の高い芸術に触れられる音楽劇「兵士の物語」を開催しました。

また、俳句のまちとして、だれもが気軽に俳句づくりに親むことができる、「十六万市民投句」や「芭蕉蛤塚忌全国俳句大会」を開催しました。

〔目標指標〕

区分	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	目標値 (R1)
市民団体との協働数（件）	62	64	69	69	68	68

区分	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	目標値 (R1)
芸術文化活動に取り組む市民の割合（％）	11.7	10.2	9.9	9.4	8.5	13.0

（資料：大垣市の教育に関する市民アンケート調査）

(2) 次世代人材の育成

次世代人材の育成については、スイトピアセンターをはじめ市内芸術文化施設において、鑑賞する機会の提供、参加体験できる講座の開催等、多様な子ども向け事業を実施しました。

本物の芸術に触れる機会として、「水都っ子こころの劇場鑑賞事業」として、劇団四季のミュージカルを鑑賞する機会を提供しています。

また、小学生が奥の細道むすびの地記念館を訪問し、大垣の先賢について学ぶとともに、俳句の魅力や俳句づくりの楽しさを味わえるよう、子ども俳句教室や学校句会ライブ等を実施しました。さらに、平成27年4月から始まった「ふるさと大垣科」においても俳句学習を実施しています。

〔目標指標〕

区分	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	目標値 (R1)
次世代人材育成事業の事業数 (件)	46	54	51	54	54	48

区分	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	目標値 (R1)
次世代人材育成事業の市民認 知度 (%)	33.8	39.2	38.4	33.5	38.9	37.0

(資料：大垣市の教育に関する市民アンケート調査)

(3) 芸術文化創造の環境整備

芸術文化創造の環境整備については、市内で活発に活動している市民やサークル等の芸術文化団体が発表できるよう、音楽祭、芸術祭、文化フェスティバルの実施のほか、若手芸術家が発表できる場を提供しています。

また、活動の場となる施設については、利用者が快適に利用できるようトイレの様式化等を進めたほか、安全・安心して利用できるよう、平成28年度から文化会館の壁面工事を実施しています。

〔目標指標〕

区分	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	目標値 (R1)
芸術文化関係施設利用者数 (人)	855,768	800,337	888,833	875,815	902,223	940,000

区分	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	目標値 (R1)
芸術文化施設を利用する人の 割合 (%)	51.6	61.3	55.7	54.6	41.3	56.0

(資料：大垣市の教育に関する市民アンケート調査)

(4) 文化財の保護・活用

文化財の保護・活用については、分野ごとに調査を行い、その取り組んできました。

建造物分野では、無何有荘大醒樹の復元移築や旧清水家住宅整備事業に取り組んできました。天然記念物分野では、金生山の化石調査を実施しました。民俗分野では、大垣祭の総合調査に取り組み、祭礼の保護・継承につなげるための調査報告書を刊行しました。史跡分野では、国史跡昼飯大塚古墳の史跡を整備し、小学生の見学や中学生の勾玉づくり体験を実施しています。

また、大垣まつりの軸行事が、「山・鉾・屋台行事」として、ユネスコ無形文化遺産登録されたことを記念し、平成29年3月にユネスコ無形文化遺産登録記念講演会を開催しました。

〔目標指標〕

区分	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	目標値 (R1)
文化財等関係施設利用者数 (人)	154,326	184,439	196,069	170,220	148,783	170,000

区分	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	目標値 (R1)
文化財等関係事業への市民認 知度 (%)	50.7	55.2	65.6	57.0	53.3	55.0

(資料：大垣市の教育に関する市民アンケート調査)

(5) ふるさと文化の高揚

ふるさと文化の高揚については、絵画や書、文芸などの芸術文化など、本市の数多くの優れた芸術家の作品を美術品公開事業で活用するため、作品や先賢の書画などを収集しています。

また、平成24年にオープンした奥の細道むすびの地記念館では、先賢を顕彰する先賢館において、本市を代表する先賢や漢詩文学、蘭学を通じた人物史を展示するとともに、先賢に関する企画展やその関連講座、連続講座を開催し、郷土作家や先賢に関する事業に取り組んできました。

さらに、平成24年度から継続して、市内の歴史文化施設や文化遺産を巡ることにより入手できる文化遺産カードの配付を実施しており、市内の文化遺産の周知・活用に取り組んできました。

〔目標指標〕

区分	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	目標値 (R1)
郷土作家、先賢に関する事業数 (件)	24	24	23	26	24	26

区分	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	目標値 (R1)
郷土作家、先賢に対する市民認知度 (%)	38.4	38.4	40.3	38.1	40.0	42.0

(資料：大垣市の教育に関する市民アンケート調査)

大垣市教育振興基本計画（文化振興分野）（案）

人々の心のつながりや相互理解、多様性を理解する心豊かな社会を形成するため、文化芸術は重要な役割を持っています。

郷土の先賢・作家を学び、ふるさとに愛着を持つとともに、市民の誰もが質の高い文化芸術を享受できる、歴史と伝統がいきづき文化のかおり高いまちづくりをすすめて、ひとりひとりが輝ける心豊かな人づくりをめざします。

また、文化芸術のもつ創造性を活かして都市の活性化に取り組む「文化芸術創造都市」をめざします。

1 基本目標と基本施策

基本目標 1	文化芸術活動を充実し、豊かな創造力を育む人づくりをめざします
--------	--------------------------------

豊かな感性・創造力・表現力を深めるためには、音楽や演劇・美術等の芸術、伝統芸能や生活文化等の歴史・風土に根差した、多彩な文化・芸術資源を活かすことが重要です。

このため、多様化する芸術の市民ニーズをとらえた文化振興施策の充実や、次代を担う子どもや青少年たちが、質の高い文化芸術に親しみ創造的活動に参画できるよう努めます。

また、文化芸術等への理解醸成や新たな活動へのチャレンジを支援するとともに、継続的に体験・修得できる機会の充実に努めます。

基本施策

取組	内容
(1) 文化芸術等に 触れる機会の充 実	芸術団体、(公財)大垣市文化事業団と連携し、質の高い文化芸術に触れ・親しむことができる機会の充実に努めます。
(2) 文化芸術等を 学ぶ機会の充実	文化芸術活動にチャレンジできる場を提供するとともに、創造的に学び・修得できる機会の充実に努めます。

基本目標 2	文化の相互交流を通して、多様な文化芸術を理解する人づくりをめざします
--------	------------------------------------

多様な文化芸術を尊重し豊かな心を育むためには、文化芸術や地域の伝統文化・生活文化を理解し、主体的に活動に取り組むことが重要です。

このため、様々な分野の文化芸術等について広く情報発信するとともに、分野・年齢・性別等に関わらず相互交流できる機会の充実に努めます。

基本施策

取 組	内 容
(1) 多様な文化芸術等の情報発信	様々な分野・団体による文化芸術等の取り組みについて、広く情報発信します。
(2) 文化芸術等の交流機会の充実	創造的な活動や新たな活動に取り組めるよう、各分野の文化芸術や年齢・性別等が異なる文化芸術団体が、相互に交流できる機会の充実に努めます。

基本目標 3	郷土の文化財や伝統文化の保護・継承を通して、ふるさとに愛着と誇りを持てる人づくりをめざします
---------------	---

ふるさと大垣への誇りと愛着を深めるためには、郷土に伝わる有形・無形の文化財や伝統文化を知り、次代へと伝えていくことが重要です。

このため、郷土の文化財を保護するとともに環境整備による活用を促進することで、市民の文化財保護の取り組みや次代へ伝える活動を支援します。

また、大垣まつりなど地域に残る伝統文化を守り、確実に未来へ伝えるとともに、時代に即した発展を図ることで、地域コミュニティの活性化に努めます。

基本施策

取 組	内 容
(1) 文化財の保護・活用	各地域の貴重な文化財の滅失・散逸を防ぎ、地域における計画的保存を促進し、継続性・一貫性のある保護・活用を進めます。
(2) 伝統文化の保護・継承	伝統文化を確実に未来へと繋ぎ、さらなる発展を図るために必要な支援を行い、持続可能な保護・継承を進めます。

基本目標 4	文化芸術に取り組める環境を整え、いきいきと活動できる人づくりをめざします
---------------	---

ひとりひとりが輝き、心豊かで健康的な生活を実現するためには、生涯学び、活動できる生きがいをもつことが重要です。

このため、(公財)大垣市文化事業団と市の連携による活動機会の創出や、文化芸術団体・企業等による文化芸術への積極的取り組みを促進することで、市民が生涯にわたり、楽しく活動できる環境づくりに努めます。

また、子どもから高齢者まであらゆる世代が、いきいきと活動できる拠点の環境を整えることで、市民の文化芸術の取り組みを支援します。

基本施策

取 組	内 容
(1) 文化芸術を生涯楽しめる機会の充実	(公財)大垣市文化事業団を中心に、文化芸術団体・企業等による文化芸術活動を充実し、生涯にわたり楽しく活動できる機会の充実を図ります。
(2) 文化芸術活動施設の利用環境の充実	市民のだれもが気軽に文化芸術施設を利用できるよう、利用環境の改善に努めます。 また、既存施設の機能向上を図るとともに、施設の管理運営や安全確保に努め、市民の文化芸術活動を支えます。